

第 29 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 神奈川県大会
兼 第 5 回神奈川県クラブジュニアユースサッカー選手権大会 要項

1. 名 称 第 29 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 神奈川県大会
兼 第 5 回神奈川県クラブジュニアユースサッカー選手権大会
2. 主 催 公益財団法人日本サッカー協会・一般社団法人神奈川県サッカー協会
一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟
3. 主 管 神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟
4. 期 日 2014 年 4 月 19 日(土)~6 月 1 日(日)
5. 会 場 県内各グラウンド
6. 出場チーム 2014 年度神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟に 4/11(金)までに加盟登録したチーム。
7. 出場資格 (公財)日本サッカー協会に第 3 種加盟登録し、なお且つ日本クラブユースサッカー連盟に加盟登録したチーム及び選手である事。
1)出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部等に二重登録されていない事。
2)1999 年 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。
3)選手は、(公財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持している事。
4)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行なうことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行う事なく出場することを認める。本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代(6 年生)とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。対象選手を出場させる場合は、クラブ申請の承認書を当該試合前に本部に提出して確認を受けること。
8. 表彰 優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。
9. フェアプレー賞 フェアプレー賞を授与する。準決勝に進出したチームの中から選考する。
10. その他 本大会において第 1 位から 8 位までに、第 20 回関東クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 兼 第 29 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会・関東大会への出場権を与えるものとする。

**第 29 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 神奈川県大会
兼 第 5 回神奈川県クラブジュニアユースサッカー選手権大会 競技規則**

◇競技方法

- 1) トーナメント方式とし、関東ユース(U-15)サッカーリーグに参加する 6 チームは、関東大会からの出場とし、県予選は免除とする。
シードは、神奈川県(U-15)サッカーリーグの成績を参考に抽選にて決定する。
- 2) ルールは最新の日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
- 3) 試合時間は次のとおりとする。
①70 分とし(インターバルは 10 分)競技時間内に勝敗の決まらない場合はPK戦方式により次試合に出場するチームを決定する。
- 4) 雷等の荒天で試合が中断した場合、その試合が後半 25 分を経過し中断となり再開不可能となった場合は、その時点での結果を持って試合は成立したものとみなす。(同点の場合は抽選とする)
それ以前に中断し再開不可能な場合は、改めて残り時間について試合を行うものとするが、諸事情で残り時間の試合が不可能な場合は抽選で決定する。なお、残り時間の試合を行う場合のメンバーは、原則として中断時の選手とする。
- 5) 警告・退場
警告の累積が 2 回になった選手は次の 1 試合に出場できない。
退場の内容によっては、その後の処置を本大会、
退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できない。大会規律委員会にて決定する。
本大会での退場等は、本大会内で消化するものとするが、敗退した場合は直近の公式戦で消化する。
大会が終了し関東大会への出場権を得たチームは関東大会で消化する。なお、警告は関東大会には持ち越さない。
- 6) 選手登録は試合開始 30 分前までに行ない、選手登録用紙 2 部(本部用・相手チーム用)
4 回戦(ベスト 16)以降は 3 部(本部用・相手チーム用・審判用)を提出する。
選手証は試合前の整列時に選手各自持参し、用具とともにチェックを受けること。
選手証に写真がない場合、あるいは選手証を提出できない場合は、その選手は出場できない。
年度当初であるため 3 回戦までは選手証の提示を行わず、4 回戦(ベスト 16)より提示する事とする。
選手証の発行が間に合わない場合は、以下の書類を提示した選手の出場を認める。
ア・追加登録の場合で、選手証の発行が間に合わない場合は、日本サッカー協会登録のキック
オフの Web 登録画面の承認済みをコピーし、それに証明写真を貼り提示した場合。
イ・移籍、選手証の紛失の場合は電子登録証に写真を添付して提示する。
試合ごとの登録は交代選手を含め 25 名までとし、3 回戦までは全員の自由な交代を認めるものとし、
4 回戦(ベスト 16)以降は控え選手の中から 7 名の交代を認めるものとする。
試合ごとの外国人選手の登録は 5 名までとし、3 名の出場を認める。
交代の際には、選手証とともに交代用紙を本部に提示すること。
(交代票は各チームで用意する)
試合ごとのチーム役員の登録は 6 名までとする。
- 7) 選手は予選から本大会終了まで、異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
- 8) 試合成立は試合開始時に 11 名とし、11 名に満たない場合は失格とする。又、選手登録用紙に記載された成人のチーム役員が、試合開始時に 1 名以上ベンチに着席していない場合も失格とする。
但し、当初割り当てられた審判は行うこと。
その後の処置については神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟にて決定する。
- 9) 審判は、3 回戦まではすべて各チーム有資格者の帯同審判員により持ち回りとし、4 回戦(ベスト 16)
以降は、すべて協会派遣とする。

※帯同審判員は必ず高校生以上の有資格者とし、試合会場に審判証(写真付き)を持参し本部に提示する。本部担当者は18歳以上とする(高校生不可)。

- 10) 大会要項に違反、その他不都合な行為があった場合、神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟で審議の上、そのチームの参加取り消し、それ以前に試合を行っている場合は試合結果の抹消を行う場合がある。
- 11) ユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)については、正の他に副として正と色彩の異なるユニフォームを試合会場に必ず携行すること。また、GKはフィールドプレイヤーと異なる色を正副2セット用意すること。(ロゴマーク・ポイントもすべてFPと統一する)
ユニフォームは背面、前面に番号を付けたもので、かつ選手全員が統一されたものを着用すること。ユニフォームの番号は、選手登録用紙の番号と正・副とも一致させ使用する。
パンツに番号をつけている場合はその番号も一致させる。
スパッツについてはパンツと同色のものを使用すること。
※通常審判員が着用する黒のシャツと同色系のユニフォームは使用できない。
- 12) ユニフォームに表示する広告は、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に準ずること。
- 13) 試合球は、本大会で支給されたものを使用する。
- 14) ベンチ・テクニカルエリア
ベンチは日程表左側のチームがグラウンドに向かって左側のベンチ、右側のチームが右側のベンチを使用する。
※観客席のない会場では、テクニカルエリアは採用しないので、座席を立ち上がって戦術的指示を伝える事はできるが、指示が伝わった後は直ちに所定の座席に着席しなければならない。
指示を伝えるチーム役員は、その都度1名に限る。
サンダル履き等軽装で入る事のないよう注意する事。
大会期間中、退席を命じられた役員は、次の1試合のベンチ入りを停止する。
その後の処置については本大会、規律委員会にて決定する
- 15) 本大会に規律委員会を組織し、委員長は神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟理事長が兼任する。規律委員の人選については委員長に一任する。
- 16) 天候不順等での中止等の判断は、原則としてキックオフの4時間前に行うものとする。
- 17) チーム及び選手は、必ずスポーツ障害保険に加入していること。
- 18) その他
 - ① 試合会場では、会場提供チームの指示に従いサッカー関係者としてのマナーに十分心がけること。
 - ② 会場内は、全て禁煙とする。
 - ③ 自チームのゴミは、必ず持ち帰ること。
 - ④ 選手登録用紙は、本大会用を使用すること。
 - ⑤ 試合会場での怪我等は、当該チームで処置すること。
 - ⑥ 失格等の場合は、大会参加費の返還は行わない。
 - ⑦ 試合終了後は、原則として速やかに会場を退去すること。
 - ⑧ 有料施設の会場費は、原則として提供チームの負担とし、グラウンド等設置費用として定められた金額以外は支払わない。

大会事務局

神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟

事務局 石川 竜太

〒245-0063 横浜市戸塚区原宿 2-13-22-102

携帯 090-2532-0560

FAX 045-851-7577

E-mail iskwra1980@pro.odn.ne.jp